

卓上缶詰巻締機 仕様書

香川県産業技術センター

項 目	仕 様
1. 品 名	卓上缶詰巻締機
2. 数 量	一式
3. メーカー名	指定なし
4. 構成 (必須)	○本体 ○真空ポンプ
5. 仕様の詳細	<p>○本体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品用丸缶をレトルト処理可能な強度で巻き締めできること。 ・直径 50 mm～100 mm、高さ 50 mm～150 mm の丸缶の巻き締めに対応可能であること。 ・5号缶、6号缶の巻き締めが可能であること。 ・平2号缶または平3号缶の巻き締めが可能であること。 <p>○真空ポンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24 L/分以上の排気能力を有していること。 ・到達圧力 1.0×10^4 Pa 以下であること。 ・ガス置換缶詰製造に対応していること。必要であれば窒素ガスボンベ用レギュレータを付属させること。
6. 性能・機能以外の要件	<p>○障害支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックアップ体制については、通報を受けてから3営業日以内に現場で復旧作業を開始できる体制にあること。 ・障害時の復旧に関する報告書をその都度提出すること。 ・日本国内で速やかに技術的相談に応じられる体制(日本語対応のコールセンター等)が整えられていること。 <p>○設置条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所について、香川県産業技術センター食品研究課職員に事前確認を行うこと。 ・必要に応じて架台やボンベを固定する器具を準備、設置すること。 ・機器の運搬、搬入、据付、配管・配線および調整を行うこと。 ・設置にあたっては香川県産業技術センター食品研究課担当者の指示に従うこと。 ・機器の設置後に性能評価を行い所定の性能が発揮されているか確認するとともに、報告書を提出すること。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての機器および付属品は、デモ機や中古機ではなく、いずれも新品を納入すること。 ・香川県産業技術センター食品研究課職員に対し、機器の取り扱いおよびメンテナンス方法の説明を、導入された機器で実施すること。 ・機器の使用上必要となる詳細な技術情報を提供すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・操作マニュアルは日本語版で2部提出すること。 ・本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、香川県産業技術センター食品研究課担当者と協議し、その指示に従うこと。 ・納入引き渡し完了した時点より1年間以上を保証期間とすること(消耗部分を除く)。 ・保証期間中における設計および製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。
7. 経費について	<p>本体および付属品に必要な据付作業等必要な付帯設備費等を含む。その他、設置・調整等に係る費用、部品代を含むこと。</p> <p>(窒素ガス(7,000L ボンベ)は、産業技術センター食品研究課で用意する)</p>
8. 納入期限	令和年7年12月25日
9. 納入場所	香川県産業技術センター食品研究課 1階開放プラント室 (香川県高松市郷東町587-1)